

鎌倉市農業委員会 令和3年度 第1回総会 議事録	
日時	令和3年(2021年)4月26日(月)15時30分開会
場所	鎌倉商工会議所3階301会議室
委員名	1番小川和己、2番浜野清一、3番石澤一英、 4番市川幸子、5番小泉紀久夫、6番柏木博明、 7番和田雅裕、8番落合るみこ、9番岡崎和彦、 10番飯田正実、11番平井保男、12番郷原均、 13番三橋義昭、以上13名
事務局出席者	鈴木事務局長・飯田担当係長・小田主事・名塚職員・酒井職員
議長(平井会長)	定刻になりました。総会を開会する前に事務局職員に異動がありましたので、事務局より報告をお願いします。
事務局(鈴木局長)	令和3年4月1日付けの人事異動で、事務局職員に異動がありましたので、報告します。飯田拓也担当係長です。
事務局 (飯田担当係長)	この4月に都市景観部都市景観課から異動して参りました飯田です。農業分野は初めての職場になりますので、色々勉強させ頂きたいと思いますので、ご指導の程よろしく願いいたします。
事務局(鈴木局長)	以上で人事異動の報告を終わります。
議長(平井会長)	それでは、只今から総会を開会いたします。
議長(平井会長)	本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。 議事録署名委員については、9番岡崎委員、10番飯田委員に お願いします。 現況証明委員については、5番小泉委員、6番柏木委員に お願いします。
議長(平井会長)	それでは、日程第1、報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第1、報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、着席してご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第4条の届出について、3月11日から4月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の1から6ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。1ページの番号1と、3ページの整理番号1の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等は報告書に記載のとおりです。 本件は、令和3年4月9日に共同住宅へ転用のため、令和3年4月2日に専決処分いたしました。 続きまして、1ページの番号2と、4ページの整理番号2の案内

	図をご覧ください。 本件は、令和3年4月15日に専用住宅へ転用のため、令和3年4月2日に専決処分いたしました。 続きまして、1ページの番号3と、5ページの整理番号3の案内図をご覧ください。 本件は、令和3年7月1日に共同住宅へ転用のため、令和3年4月9日に専決処分いたしました。 続きまして、2ページの番号4と、6ページの整理番号4の案内図をご覧ください。 本件は、令和3年4月21日に共同住宅へ転用のため、令和3年4月14日に専決処分いたしました。 以上4件、賃貸借関係はありません。以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
12番(郷原委員)	議長。整理番号3について、専決処分日が4月、転用時期が7月であり、期間が空いているが、何か理由はあるのでしょうか。
事務局(名塚職員)	議長。実際に共同住宅が建てられるのは7月からですが、早めに届け出を出されたというところです。
12番(郷原委員)	議長。今は、更地ということですか。
事務局(名塚職員)	議長。更地と聞いております。
議長(平井会長)	他にご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第2、報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、2件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第2、報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、ご報告します。 本報告は、土地の売買や、賃借を伴う農地転用の際に行う農地法第5条の届出について、3月11日から4月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料7から9ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。7ページの番号1と、8ページの整理番号1の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和3年4月1日に専用住宅へ転用のため、令和3年3月16日に専決処分いたしました。 続きまして、7ページの番号2と、9ページの整理番号2の案内図をご覧ください。 本件は、令和3年3月30日に共同住宅へ転用のため、令和3年3月29日に専決処分いたしました。 以上2件、賃貸借関係はありません。以上で報告を終わります。

議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
3 番(石澤委員)	議長。整理番号 1 番で、「登記簿畑」「現況宅地」「地積297.98㎡」とある。地積に0.98という端数がついているということは実測ですか、公簿ですか。公簿だと登記簿は畑だから小数点以下は出るはずないと思いますが。出ているということは登記簿が宅地になっている可能性が考えられると思いますが、いかがでしょうか。
事務局(名塚職員)	議長。届出の報告書の中に297.98㎡と記載させていただいていますが、こちらが353㎡というのが全体の面積でして、そのうち297.98㎡が今回の実測になります。全体面積の記載漏れがございました。
3 番(石澤委員)	議長。分かりました。
議長(平井会長)	他にご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第 3、報告第 3 号、遊休農地解消対策実践活動について報告いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第 3、報告第 3 号、遊休農地解消対策実践活動について、ご報告します。4 月 6 日火曜日に今年度第 1 回目の遊休農地解消対策実践活動を行いました。 当日は草刈り、笹の伐採及び撤去作業を行いました。作業にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。 今後の予定としては、5 月 13 日木曜日に第 2 回目の実践活動を行う予定です。内容としては、引き続き草刈り、笹の伐採及び撤去作業と除草剤の散布をお願いしたいと思います。Cグループの委員の皆様、飯田委員、石澤委員、市川委員、落合委員、三橋委員は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 また、5 月 26 日水曜日は、5 月総会開会前に、第 29 回遊休農地解消対策協議会の開催を予定しています。後日、開催通知を送付させていただきますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	次に、日程第 4、議案第 1 号、「農業者年金加入推進員の推薦について」について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第 4、議案第 1 号、農業者年金加入推進員の推薦について、ご報告します。 お手元の送付資料の 12 ページの参考資料をご覧ください。 農業者年金加入推進員は農業委員会が農業委員の中から 1 名を農業会議に推薦し、農業者年金基金が委嘱するもので、任期は 1 年間で再任ができます。その業務は、加入推進連絡会で実施する加入推進の企画・立案、加入推進対象者の絞り込み、個別訪問や広報活

	動等に協力するものです。 この度、参考資料のとおり農業者年金加入推進員の推薦について、一般社団法人神奈川県農業会議から推薦依頼があったことから、委員の皆様にご審議いただき、推薦を行おうとするものです。 なお、平成27年度から令和2年度までは飯田委員を推薦しており、農業者年金基金より委嘱されております。 以上で、説明を終わります。
議長(平井会長)	只今、事務局から説明があったとおりですが、どなたかお願いできる方はいらっしゃいますか。
	(声なし)
議長(平井会長)	立候補者がいらっしゃらないようなので、私からお願いしてもよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	引き続き飯田委員にお願いしたいと思うのですが、何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ありがとうございます。それでは、飯田委員を推薦することとしたいと思いますと思いますが、他に、何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います。が、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。議案第1号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第1号は承認されました。
議長(平井会長)	それでは、飯田委員、よろしくをお願いいたします。
10番(飯田委員)	議長。10番。 では、引き続き私がやらさせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についての一括方式、について上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第5、議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についての一括方式、についてご説明します。 なお、一括方式による貸し借りについては3月総会にてご説明したとおりです。年度替わりにつき、資料を再度お配りしますので、テキスト等を綴っていただいているオレンジ色のファイルにとじて保管してください。 それでは、お手元の送付資料13ページの議案書、14ページの参考

	資料をご覧ください。 本件は、記載の内容について、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 本件は、土地所有者から農業公社へ農地を貸し出し、農業公社から[]に農地を貸し出すものです。 参考資料の白塗りの土地が本件の対象地であり、斜線地は現在、福田氏が耕作している土地です。 農業公社から[]への貸し借りについては、令和3年4月19日付けで農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第3項に基づく神奈川県知事の同意を得ており、その後農業公社の同意を経て市にその旨通知があったため、一連の貸し借りを本利用集積計画にて一括でお諮りしております。 賃借料については、1平方メートル当り24円で、年間37,800円となっています。[]の農作業従事日数は年330日、鎌倉市内で約15,500㎡を耕作しており、世帯員含め4名で営農しているとのことです。 なお、対象地については継続の貸し借りです。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の石澤委員から補足説明をお願いします。
3番(石澤委員)	議長。3番。4月16日金曜日、午後1時50分より、平井会長、現況証明委員の市川委員と共に、現地調査を行いましたので、報告します。対象地の現在の耕作状況を確認したところ、玉ねぎ、枝豆の作付けが行われていました。今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題は無いものと思われれます。以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第2号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第2号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についての一括方式、について上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第6、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についての一括方式、についてご説明します。

	お手元の送付資料15ページの議案書、16ページの参考資料をご覧ください。 本件も議案第2号同様、一括方式による利用権設定です。 本件は、記載の内容について、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 本件は、土地所有者から農業公社へ農地を貸し出し、農業公社から中村隆之(なかむらたかゆき)に農地を貸し出すものです。参考資料の白塗りの土地が本件の対象地です。 農業公社から[]への貸し借りについては、令和3年4月19日付で農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第3項に基づく神奈川県知事の同意を得ており、その後農業公社の同意を経て市にその旨通知があったため、一連の貸し借りを本利用集積計画にて一括でお諮りしております。 賃借料については、1平方メートル当たり24円で、年間24,700円となっています。[]の農作業従事日数は年350日、鎌倉市内で約16,000㎡を耕作しており、世帯員含め4名で営農しているとのこと。 なお、対象地については、これまで地権者の[]と相対での貸し借りを行っており、この度公社への切り替えを行うもので、継続の貸し借りといえます。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の市川委員から補足説明をお願いします。
4番(市川委員)	議長。4番。4月16日金曜日、午後2時10分より、平井会長、飯田副会長、現況証明委員の石澤委員と共に、現地調査を行いましたので、報告します。対象地の現在の耕作状況を確認したところ、ネギの作付けが行われていました。今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題は無いものと思われれます。以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第3号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第3号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程第7、その他、諸般の報告について、2件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第7、その他、諸般の報告について、2件、着席して、報告させていただきます。

	諸般の報告 1、第29回遊休農地解消対策協議会について、ご報告します。 遊休農地解消対策協議会を、次回 5 月総会に合わせ、5 月 26 日水曜日、14 時 30 分より、鎌倉市役所第 3 分庁舎 1 階講堂で開催します。 令和 2 年度の事業報告及び決算報告を行う予定です。 最後に、5 月総会等の日程について、報告させていただきます。 今回は、5 月 26 日水曜日、先ほどご報告いたしました遊休農地解消対策協議会終了後、15 時 30 分より、鎌倉市役所第 3 分庁舎 1 階講堂で開催します。 会場が変更になりまますので、ご注意くださいよう、お願いいたします。 諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和 3 年度第 1 回総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
会 長	平井 保男
議事録署名委員 9 番	園崎 和彦
議事録署名委員 10 番	殿田 正実